

平成29年度

第185回宮城県都市計画審議会議案書

平成29年6月

宮城県都市計画審議会

第185回宮城県都市計画審議会

日 時 平成29年6月8日（木）

午後3時から

場 所 宮城県行政庁舎

4階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 報 告

第184回宮城県都市計画審議会議案の処理結果について

3 議 案

議案第2343号

4 そ の 他

5 閉 会

目 次

1 報 告

第184回宮城県都市計画審議会議案の処理結果について ……	3
-------------------------------	---

2 議 案

議案第2343号 石巻広域都市計画道路の変更について ……	4
-------------------------------	---

第 1 8 4 回宮城県都市計画審議会議案の処理結果について

決定主体	議案番号	関係市町村	件名	処理結果
宮城県	第2338号	南三陸町	志津川都市計画区域の整備，開発及び保全の方針の変更について	平成29年4月28日 宮城県告示第440号
宮城県	第2339号	亘理町	亘理都市計画区域の整備，開発及び保全の方針の変更について	平成29年4月28日 宮城県告示第441号
宮城県	第2340号	山元町	山元都市計画区域の整備，開発及び保全の方針の変更について	平成29年4月28日 宮城県告示第442号
宮城県	第2341号	富谷市	特殊建築物の敷地の位置について	平成29年3月28日 建築許可H28-7号
宮城県	第2342号	山元町	特殊建築物の敷地の位置について	平成29年3月28日 建築許可H28-8号

石巻広域都市計画道路の変更について

根拠条文：都市計画法第21条第2項において準用する

同法第18条第1項

都市計画案：別紙のとおり

石巻広域都市計画道路の変更（宮城県決定）

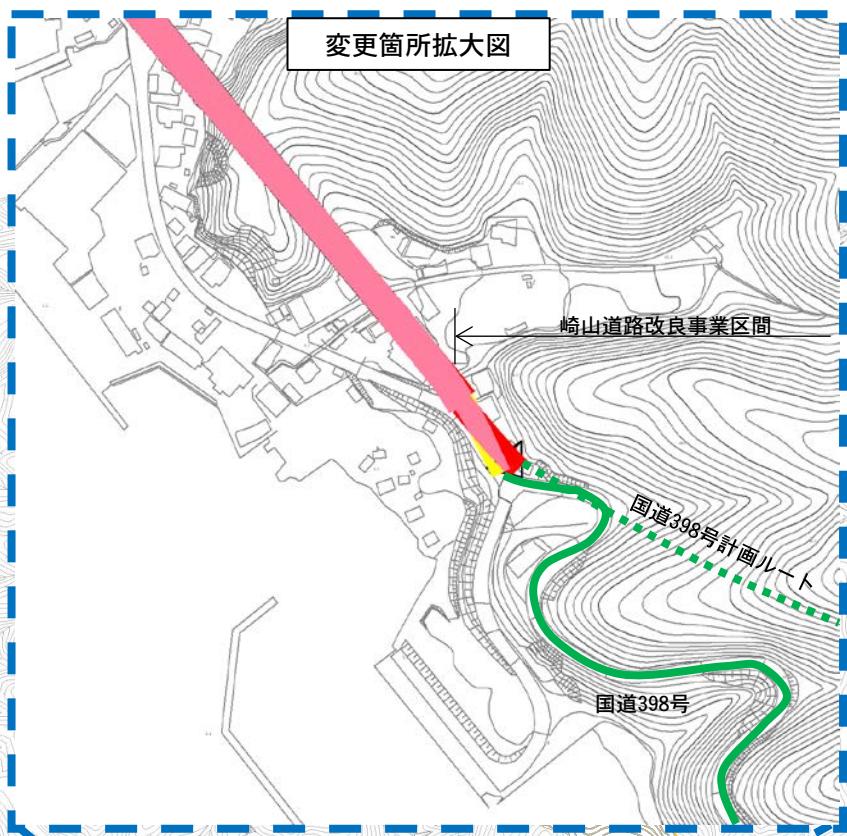
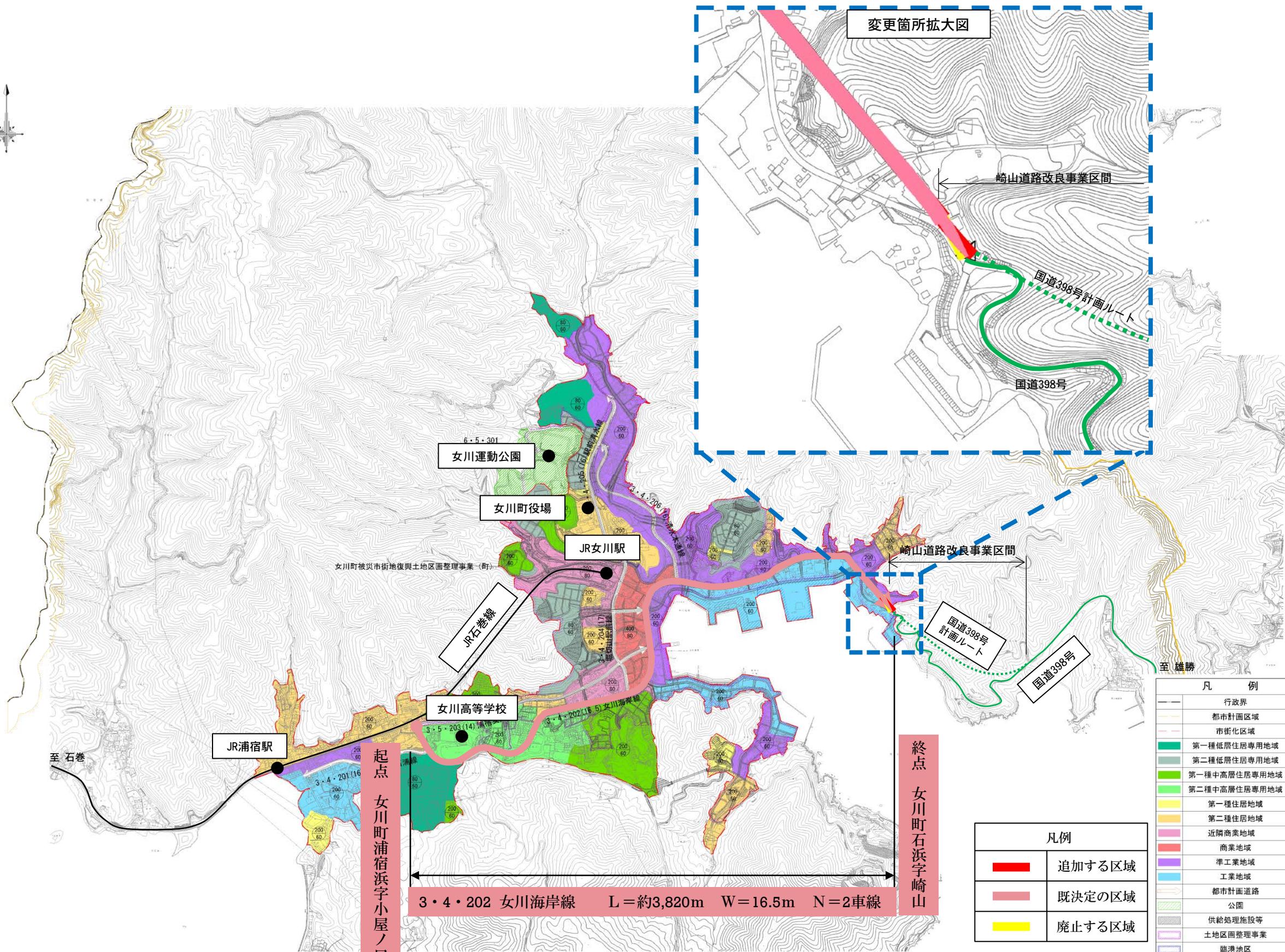
都市計画道路中 3・4・202 号 女川海岸線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・202	女川海岸線	女川町 浦宿 字小屋 ノ口	女川町 石浜 字崎山	女川町 女川浜 字女川	約 3,820m	地表式	2車線	16.5m	幹線街路と 平面交差 8箇所	区域の一部 変更

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

現計画終点について、新たに計画された崎山道路改良計画との調整により道路線形変更が必要となったことから、既決定区域の一部を変更するもの。



起点
女川町浦宿浜字小屋ノ口

終点
女川町石浜字崎山

3・4・202 女川海岸線 L=約3,820m W=16.5m N=2車線

0 100 500 1000m

凡例	
	行政界
	都市計画区域
	市街化区域
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	都市計画道路
	公園
	供給処理施設等
	土地区画整理事業
	臨港地区
	上段容積率 (%)
	下段建ぺい率 (%)

凡例	
	追加する区域
	既決定の区域
	廃止する区域